

平成 19 年度吉野熊野国立公園西大台利用調整地区のモニタリング 調査結果にもとづく利用適正化計画の評価について

平成 19 年度西大台利用調整地区モニタリング調査のうち、自然環境の状態に関する下記の調査項目について大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会森林生態系部会で検討した。

平成 19 年度調査は利用調整開始時期における自然環境の把握を目的に実施されたものであるが、今後継続してモニタリングを効果的に行うには、調査地点の設定や調査手法についてさらに改善する必要があることが判明した。

また、利用調整が開始される前の駆け込み入山が激増したことや利用調整が開始されてから 3 ヶ月という短期間であることによって、利用調整の効果はまだ十分には発揮されていない。しかし、現時点のモニタリング結果を見る限りにおいて、直ちに吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更は必要ではなく、今後も同計画を継続することが必要であると判断した。

記

■大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会森林生態系部会で評価した「自然環境の状態」に関する調査項目

調査項目		評価概要等
植物	植生調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道周辺における植生の構成、外来種の侵入度、踏圧等に対する利用調整の効果を確認することが目的。 ・ H16 年に比べて、土壌硬度は堅くなる傾向がみられたが、植被率には大きな差が見られなかったため、現状で特に大きな影響はないものと考えることができる。 ・ 今年度の調査結果をもとに調査地点の再検討を行い、今後とも植生の状況を継続して把握することが必要である。
	種子等持込み状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者による外来種等の種子持込みを把握すること及び入山前に靴底等を水で洗浄することなど防止措置の効果を検証することが目的。 ・ まき出しにより、回収した泥から発芽した植物に、若干の外来種が確認されたが、植生調査結果における外来種の出現は局所的であった。 ・ 今後の植生調査において、人の利用による悪影響が示唆された場合に詳細調査を実施する。
	植生回復調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏み込みなどルート以外で植生などが破壊されている場所で、利用調整による植生の回復効果を確認するために実施することが目的。 ・ 継続して植生の回復状況を把握することが必要である。
	希少植物調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道沿いに生育する希少な植物が、盗採など人による影響を受けていないかなどについて、確認することが目的。 ・ ニホンジカの影響もあるため、人の影響を受けやすい種に着目し、分布状況の変化を継続的に把握していくことが必要である。

	蘚苔類被度調査	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者による踏圧等の防止対策を行った場所における利用調整による蘚苔類回復効果の検証や、今後の利用による影響を確認することが目的。 ・今年度の調査結果をもとに調査地点の再検討を行い、蘚苔類の被度と出現種の変化について継続的に把握していくことが必要である。
動物	土壌動物調査	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道周辺における土壌動物の構成等に対する利用調整の効果を確認するために実施することが目的。 ・植生調査にあわせて、調査地点の再検討を行い、今後は特に踏圧等の影響を受けやすい種に着目して、分布状況の変化等を継続的に把握することが必要である。
	鳥類調査	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道周辺における鳥類の生息状況に対する、人の影響を調査することにより利用調整の効果を確認することが目的。 ・歩道周辺の鳥類の種数や個体数をその時点の利用人数と直接対応させることには無理があると判断された。 ・今後は自然再生事業で実施する鳥類調査において、繁殖期に歩道周辺の縄張り個体数を継続的に把握することにより、人の鳥類への影響を評価する方向で検討を行う。

平成19年度吉野熊野国立公園西大台利用調整地区のモニタリング
調査結果にもとづく利用適正化計画の評価について

平成19年度西大台利用調整地区モニタリング調査のうち、利用のあり方に関する下記の調査項目について大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会利用対策部会で検討した結果、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更を要しないものと評価する。

なお、平成19年度は利用調整期間が9月から11月までの短期間であることから暫定的な評価とする。

記

■大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会利用対策部会で評価した「利用のあり方」に関する調査項目及び評価概要

調査項目	評価概要
利用実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整前までは、駆け込み需要により例年を大きく上回る利用者数となったが、利用調整後は利用集中を防ぐ効果が得られた。
利用者意識等に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・事前レクチャーの内容、資料の他、実際の地区利用について概ね満足度が得られた。 ・来訪が初めての人の割合が増えているが、問題行動は少数であり、利用者の意識は高いものと推測される。
利用の質の向上に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・認定を受けた利用者は、概ねルールに従って適切な利用をしている。 ・無断立入者が見られたが適切に指導を行っている。
歩道現況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・一部回復の傾向が認められるものの概ね変化が見られない。踏み荒らしについては、利用調整前の駆け込み需要の影響が考えられるため、今後継続して調査したうえで評価することが必要である。